

第6回壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 顛末要旨

と き 令和2年5月1日(金) 9:00-9:45

ところ 壮瞥町役場中会議室

- 出席者 町長(本部長)、副町長、教育長(以上、副本部長)
総務課長、企画財政課長、税務会計課長、住民福祉課長、産業振興課長、商工観光課長、
建設課長、議会監査委員事務局長、農業委員会事務局長、生涯学習課長(以上、本部員)

■議事要旨

(1) 国などの動き

- 国、道等の動向(道・札幌市「緊急メッセージ」)について共有した。【資料】

(2) 住民対策班

- 特別定額給付金事務の当面の作業スケジュール、各課協力体制等を確認した。
→現段階での予定は5/7まで諸準備、5/8発送、5/11~3ヶ月間受付、5/14~交付開始

(3) 教育対策班

- 5/10まで臨時休校を延長し、分散登校は行わない予定である。
→5/11以降は国、道の動向を見ながら判断予定

(4) 総務対策班

- 職員等の弁当購入奨励事業については、5/15以降も継続(2周目)する。
- 5/6まで休館している施設の5/7以降の取り扱いについては、国、道の動向を見ながらGW中に判断、周知(施設掲示・町HP・新聞等・防災無線など)する。
→再開する場合でも、感染防止対策などの工夫が必要
- GW中も職員は、町防災計画に基づく緊急招集に備えることとする。

(5) 経済対策班

- 無料職業紹介所(農協・社協)を介して、休職等を余儀なくされた方と農業者とのマッチングを促進する取り組みを行うこととし、本日、広報折り込みで町民に周知する。【資料】
- 町独自で行う商工業振興緊急対策事業補助金については、商工会から5/7に案内を発送し、受付から10日以内に交付する予定

(6) 今後の対応等について

- 本部長 日常業務を抱えながら、さらに緊急対策等にあたられている職員の努力に感謝する。
感染拡大防止措置や各施策推進について、住民・関係者の皆様にわかりやすく、丁寧・きめ細やかに情報提供願う。
給付金等の交付についても、全課が協力し迅速かつ正確な事務執行にあたられたい。
緊急メッセージを発出した行政機関の一員であることを十分認識して行動されたい。
ご家族を含め、体調管理には十分留意すること。
- 副本部長 住民は職員以上に不安を感じている。長期化も覚悟・想定した対応が必要である。